

さとらんどキッズコーナー 寄贈に関するよくある質問

① 個人でもおもちゃを寄贈できますか？

大丈夫です。個人や法人、任意団体でも寄贈していただけます。
ただし、安全性を確保するため、「メーカー等の製造者が明らかで、市販されている新品のおもちゃ」に限らせていただいています。

② 輸入材が使われている木のおもちゃでも寄贈できますか？

大丈夫です。木育をテーマとしているため、「木製のおもちゃ」に限定させていただいてますが、材料となる木材は、国産材でなくても大丈夫です。

③ 海外で製造され、日本のメーカーが販売しているおもちゃは寄贈できますか？

申し訳ございませんが、お受けできません。
日本で作られている木のおもちゃがあることを知って欲しい。そんな想いを込めて、このキッズコーナーには、日本製のおもちゃだけを置いています(おままごとセットのみ中国製)。
このため、寄贈していただくおもちゃについても、日本製(日本国内で製造されたもの)をお願いしています。

④ 一般には販売されていないおもちゃ(非売品)は寄贈できますか？

申し訳ございませんが、お受けできません。
お子さんが気に入るおもちゃを見つけたら、ぜひご家庭でも購入して遊んで欲しい。そんな想いを込めて、このキッズコーナーには、市販されているおもちゃだけを置いています。
このため、寄贈していただくおもちゃについても、家庭用として市販されているおもちゃをお願いしています。(一般市民からの購入希望に対応できれば、ネット販売や受注生産、電話での受付のみなど、販売方法は問いません。)

⑤ 寄贈できるおもちゃについて、対象年齢の決まりはありますか？

対象年齢の決まりは特に設けていませんが、未就学児(6才以下)向けのおもちゃを基本としています。

ただし、ビー玉等を含んでいるおもちゃなど、幼児にとって誤飲の危険性が特に高いと考えられるものは、お受けできない場合があります。

⑥ 寄贈したいのですが、どんなおもちゃを寄贈したらいいか迷っています。

寄贈していただくおもちゃを札幌市から提案することもできますので、ぜひ、お気軽にご相談ください。

⑦ 寄贈できるおもちゃについて、種類の制限はありますか？

限られたスペースの中で、赤ちゃんから年長さんまで、様々な年齢の子供が一緒に遊べるよう、手に持って遊ぶおもちゃ(玩具)に限定させていただいています。また、管理上の問題から、下記のおもちゃについてはお受けできません。

- ① 動く乗り物やボール遊びなど、他の利用者の迷惑になる恐れがあるもの
- ② 細かな部品が多いなど、片付けや清掃作業の負担が大きいもの
- ③ 細い棒状の部分が多いなど、壊れやすいおもちゃ
- ④ 木の玉プールなど、スペースを広く占有して他の遊びができなくなるもの

⑧ 家具の寄贈はできますか？

大丈夫です。ただし、道産材かつ道内で製作された家具に限定していますので、詳細についてはご相談ください。

⑨ 絵本の寄贈はできますか？

申し訳ございませんが、基本的にはお受けできません。おもちゃ遊びに特化した空間にするため、絵本はあまり置かないことにしています。ただし、食育や木育のテーマ性が強い本については、お受けできる場合もありますので、ご相談ください。

なお、札幌市では、児童向け絵本(新品)の寄贈を受けて子育て支援施設等で活用する、絵本基金「子ども未来文庫」という取組も行っています。ぜひ、そちらへの寄贈もご検討ください。(問合せ先 子育て支援総合センター TEL011-208-7961)